

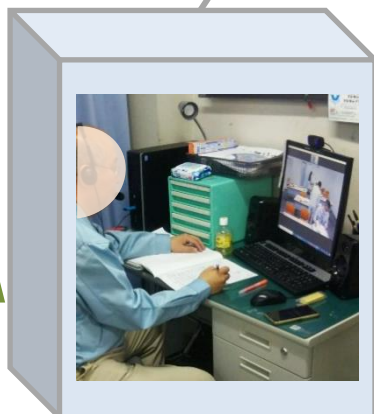
# 工事監査に伴う技術支援のご案内

公益社団法人大阪技術振興協会は地方公共団体に対して公共工事の工事監査の技術支援業務を行っています。

協会は内閣府認定の公益社団法人であり科学技術の最高の国家資格である技術士の集団です



公益社団法人 **大阪技術振興協会**



## 1. 公益社団法人 大阪技術振興協会

大阪技術振興協会は、昭和 40（1965）年に設立され、昭和 43 年より地方公共団体への技術調査等（工事監査の支援、発注者の支援等）の業務を行っており、高度な技術力と高い信頼性のある内閣府認定の公益社団法人として評価されています。

現在、公益事業として北海道から沖縄県に至るまでの各地方公共団体から、工事監査に伴う技術調査をはじめ、工事検査に伴う技術調査、発注者技術支援業務、および地方公共団体技術職員への研修業務などを受託しております。

## 2. 工事監査の必要性

公共工事の工事監査に際しては、専門的技術に関わる高度な識見や経験、さらに高い倫理観や公平性を必要とされるために、地方自治法に基づいて「工事監査に伴う技術調査業務」を専門家である技術士に外部委託されることが多くなっています。

工事監査は、計画・設計・積算・施工などの各段階において、技術面から工事が適正に行われているか、経済性・効率性・有効性の観点に留意して評価されるものです。

当協会は、地方公共団体から要請を受けて、主に土木・建築・上下水道・電気・機械・環境施設等などの工事が適正に執行されているかを書類調査、現地調査を行う技術調査を実施し、適切な指摘・指導・助言を行っています。

## 3. 技術調査支援を行った地方公共団体の数

下表には技術調査支援を行った地方公共団体の数を示し、各地域に居住している協会所属の会員技術士が技術調査の業務に当たっています。

地域名	28年度	29年度	30年度	元年度
北海道・東北	3	5	7	6
東京都	12	10	10	7
関東	11	13	9	13
中部・北陸	46	41	47	46
近畿	45	39	37	43
中国・四国	19	20	12	18
九州・沖縄	8	14	11	14
計	144	142	133	147

## 4. 大阪技術振興協会が行う工事監査に伴う技術調査

### 1) 技術士資格を有する専門性の高い技術士が行います。

担当する 100 余名の技術者は、科学技術の最高の国家資格である技術士資格を有しており、その一人一人がプロフェッショナルとして専門の技術分野の業務を高い倫理観を持って活動しています。また、担当技術者は、工事監査について法が求めるところを理解し、制度や技術に関しても深い知見を有し、その力量を維持するため定期的な研修など技術士としての継続的な研鑽を行っています。

### 2) 地方公共団体の監査要領や基準に従って技術調査を行います。

地方公共団体が定めている「監査要領」や設計施工に関する「技術基準」に従って行います。定めていない場合には、国や都道府県の定める監査要領や技術基準に従いま

す。また、請負契約の履行状況を第三者的な立場で監査項目に従って技術調査を実施しています。

### 3) 地方公共団体の技術者育成にも貢献します。

工事等の技術調査では、現場における担当技術者とのコミュニケーションを図りながら技術職員へのOJT、実践的研修にもなるよう留意して調査を実施しています。

## 5. 監査対象工事の種別

下表の工事等について、監査基準に基づき技術調査を行います。

### ○土木・建築・上下水道・電気・機械・環境施設等の技術調査を行う工事種別

土木工事	道路・鉄道・港湾・河川・土工・トンネル・ダム・土地改良・法面・災害復旧・橋梁等の 新設、改修、維持修繕、耐震補強等の工事
建築工事	本庁舎・市民病院・公民館・保育所・小中学校・屋内体育館・避難防災施設・公共ホール等の 新設、改修、維持修繕、耐震補強等の工事
上下水道工事	上下水道管渠（開削、推進・シールド工事）・浄水場・処理場等の 新設、改修、耐震補強等の工事
電気設備工事	建築物電気設備・受変電設備・通信設備・防災無線等の工事
機械設備工事	建築物機械設備・空気調和設備・給排水衛生設備等の工事
環境施設工事	廃棄物処理場・焼却炉・し尿処理・火葬炉等の新設、改修等の工事

・本庁舎・市民病院等の大規模建築物に対しては建築・機械・電気・衛生設備等の各分野の専門技術士複数名により総合的な技術調査を実施します。

#### 書類調査状況



#### 現地調査状況



## 6. 工事監査の技術調査の方法

### 1) 監査要領及び工事内容の把握

地方公共団体の監査要領及び技術基準類を把握し、事業目的や工事概要とともに、設計、積算、契約図書、施工計画書等の提供を求め、工事内容を把握します。

### 2) 事前質問・確認事項の準備

提供を受けた資料をもとに、監査技術調査項目ごとに質問事項を整理、事前に質問書を送付、極力監査技術調査前迄に回答書を得て準備を行います。

### 3) 書類調査：【Zoomによる調査も可能です】

技術調査当日は、回答書の確認、及び契約図書及び工事関係書類の技術調査を行います。

- 4) 現地調査：【Zoomによる調査、またはビデオによる調査も可能です】  
現地に移動し、施工管理状況の確認、目的物の出来形等の技術調査を行います。
- 5) 講評：  
書類調査、現地調査の完了後に口頭による講評を行います。
- 6) 報告書作成：  
監査技術調査終了後、報告書を作成し、適切な指摘・指導・助言等を明記して提出します。

## 7. 技術調査業務の流れ

下表に、技術調査業務流れと標準日数を示します。

標準日数	主体	流れ	客体	手続き事項
	自治体			技術調査計画の立案（調査日数・調査対象工事など）
0	自治体	⇔	協会	見積依頼書の発送、見積書の送付
10	自治体	⇒	協会	見積額の検討・承認、契約書の発送
15	協会	⇒	自治体	契約書押印・送付
20	自治体	⇔	協会	調査対象工事の決定・工事調査日程の協議決定
25	自治体	⇔	協会	技術士選任依頼、技術士選任届・業務経歴書等の送付
30	自治体	⇒	技術士	工事監査調書・函面・特記仕様書・施工計画書等の送付
45	技術士	⇔	自治体	事前質問書の検討・送付、回答書の送付
	自治体			工事技術調査の準備（調査会場・出席者の確認）
50	技術士	⇒	自治体	事前に監査委員事務局へ連絡方法・行程などの確認
60	技術士	⇒	自治体	監査委員事務局訪問・挨拶事前打合せ
	技術士	⇔	自治体	書類調査（午前）、現地調査（午後）、講評
75	技術士	⇒	自治体	報告書（案）の送付・修正依頼
85	自治体	⇒	技術士	報告書（案）の意見調整
90	技術士	⇒	協会	確定報告書の送付
95	協会	⇒	自治体	正式報告書（協会印押印）・請求書・その他書類提出
100	自治体	⇒	協会	委託費用の支払

## 8. 工事監査に伴う技術調査の事例

協会が行った技術調査の中で特に指摘・指導等で有益であったと思われる事例を紹介します。

- 【設計積算】一連の設計作業内容の検証、設計業務を対象とする技術調査を推奨、橋梁補修工事の設計不具合を指摘指導
- 【入札契約】建築関連法規等の改正に基づく入札契約事務の改善、特記仕様書の記述の助言
- 【工事施工】橋梁補修工事の施工不具合の指摘、工事の施工方法及び安全管理の指導、床版のクラックの原因説明、類似工事の失敗例・成功例の紹介
- 【その他】設計施工一括発注のプロセスの検証・指導、住民監査請求等の監査案件の調査

<問い合わせ先> 技術調査に関するご相談がございましたら、お気軽にお尋ね下さい。

公益社団法人 大阪技術振興協会

〒550-0004 大阪市西区靉本町1丁目8番4号 大阪科学技術センタービル504号室

電話 06-6444-4798

FAX 06-6444-4818

MAIL 504@otpea.or.jp

URL <https://www.otpea.or.jp>

2021/3.